



2013 **2.16**

Nishio City Newsletter

Algumas informações de saúde estão em português.
内容の一部をポルトガル語で表記しています

市議会だより 第108号 P10~21

自治体職員をかたる 還付金等詐欺にご注意ください

最近、市役所などの自治体職員を名乗り、医療費や社会保険料などの還付金手続きを口実にＡＴＭへ誘導する手口での詐欺が増えています。このような詐欺行為を「還付金等詐欺」といいます。市役所などの職員が還付金などの受け取りのためにＡＴＭでの操作手続きを行うよう、連絡することは絶対にありません。



不審な電話があった場合は…

- 西尾警察署 (☎57・0110)
- 西三河県民生活プラザ消費生活相談 (☎0564・27・0999)
- 市商工観光課商工観光担当 (☎65・2168)

【還付金等詐欺のおもな事例】

- 「1時間以内に手続きが必要」と急かされた。
- 「医療費を還付する」とＡＴＭに誘導され、振り込んでしまった。
- スーパーマーケットのＡＴＭに携帯電話を持って行くよう誘導された。

【還付金等詐欺のおもな特徴と問題点】

- 全国各地で発生しているが、ある期間に特定の市役所名に集中する場合が多い。
- 冷静に考える余裕を与えない。
- 金融機関以外のＡＴＭコーナーへ誘導する。

「手続きは、本日中に」と言うなど、短時間のうちに、スーパーマーケットやコンビニエンスストアなど、金融機関以外の目立たないＡＴＭコーナーで操作を行うよう誘導する手口が目立ちます。ご注意ください。